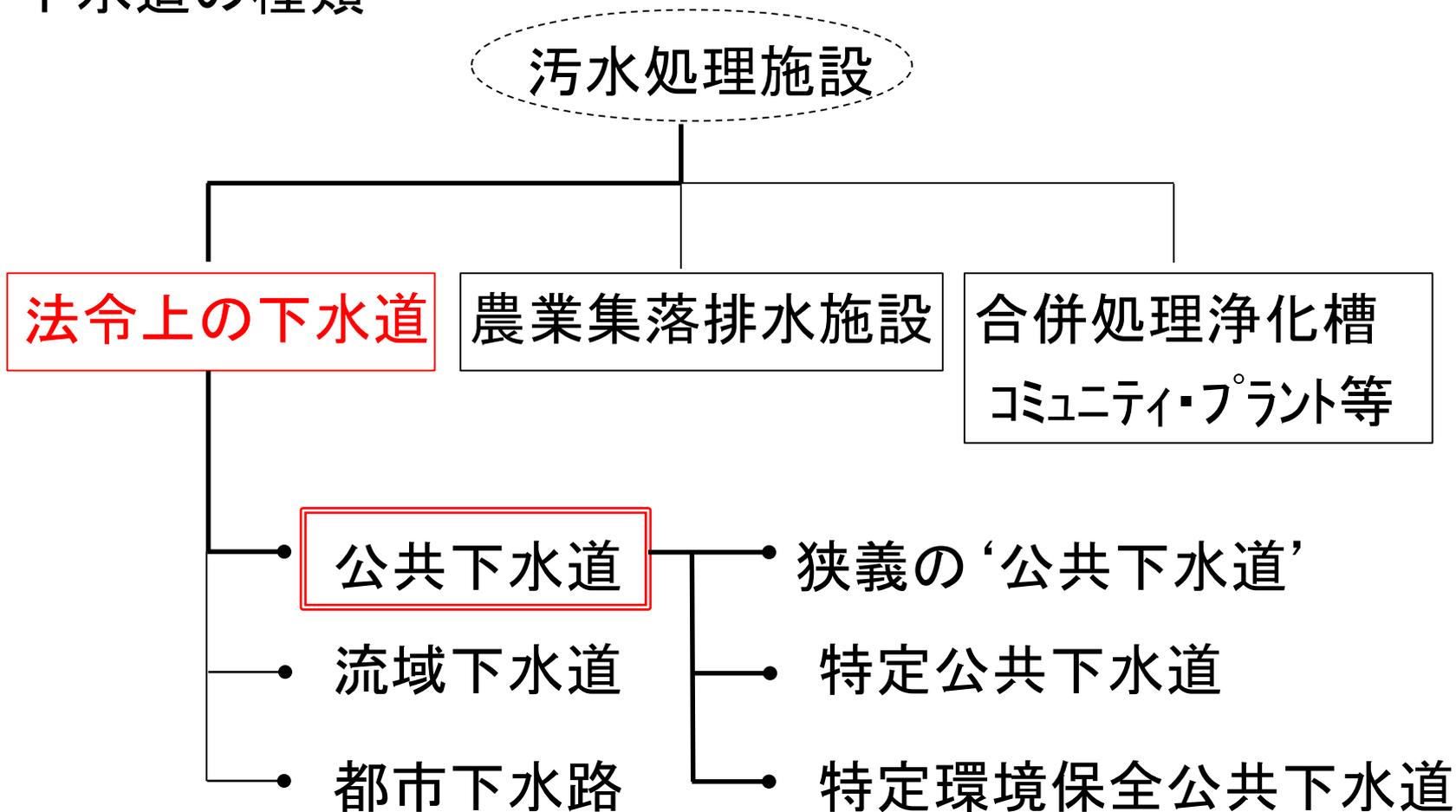


東海村 下水道事業 概要説明

平成26年9月25日
東海村建設農政部下水道課

下水道とは・・・

■ 下水道の種類



汚水処理計画について

- 1) 都道府県構想
 - 生活排水ベストプラン

- 2) 流域別下水道整備総合計画
 - 下水道整備のマスタープラン

- 3) 那珂久慈流域下水道事業
 - 茨城県

- 4) 那珂久慈流域下水道関連公共下水道事業
 - 東海村

総説

本村は、近年、工業団地や住宅団地の開発が進み、急速に都市化が進行しており、既成市街地及び周辺集落、さらに開発地域における都市の健全な発達と公衆衛生の向上を図るとともに、河川海域等の公共用水域の水質汚濁防止を目的として、茨城県が管理する那珂久慈流域下水道の関連公共下水道として整備を進めているところである。

概要 ①

本村の下水道は、

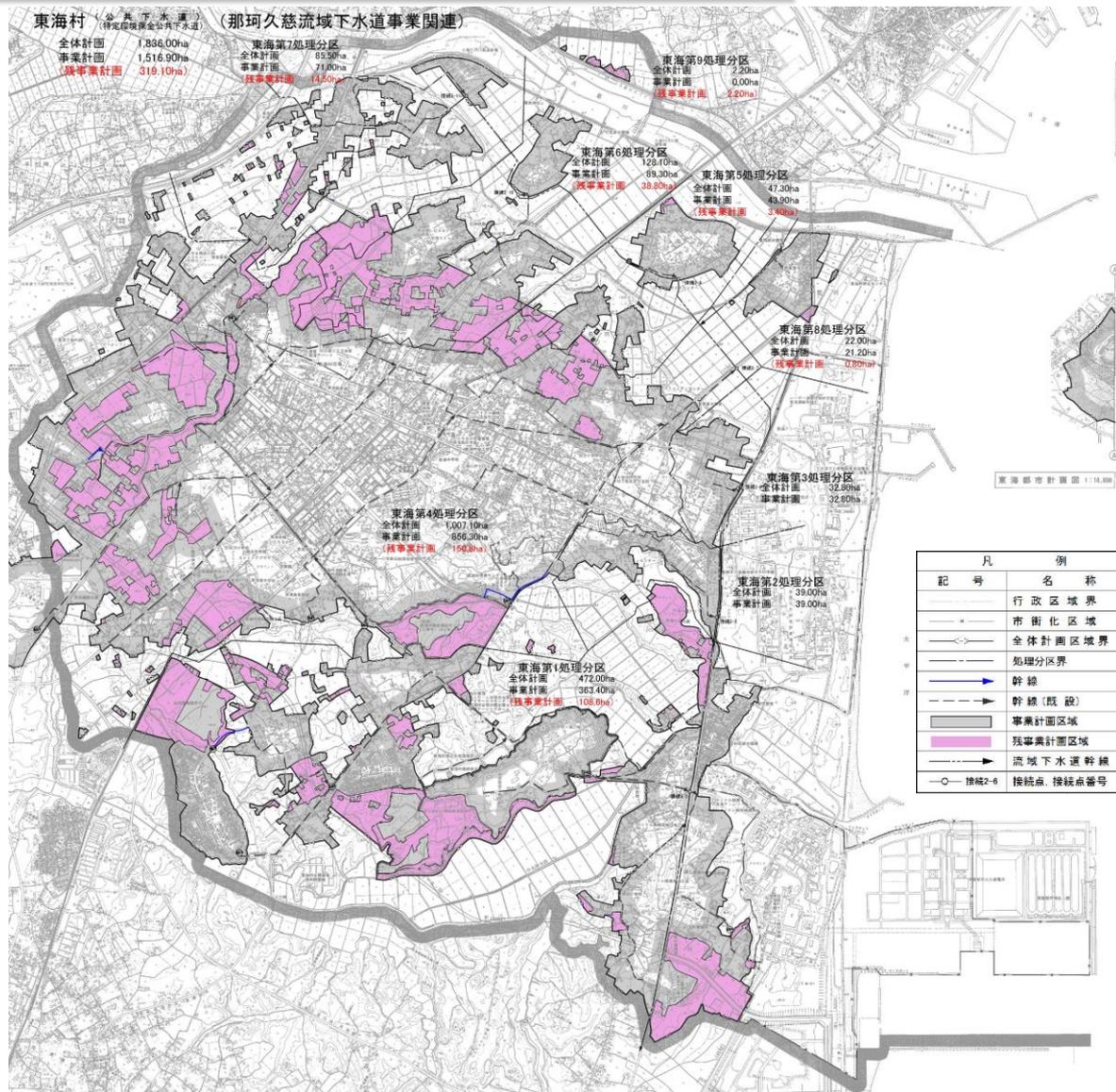
昭和58年 下水道基本計画を策定。

- ・市街化区域
- ・将来市街化が予想される市街化調整区域の一部

基本計画区域の拡張



下水道計画図



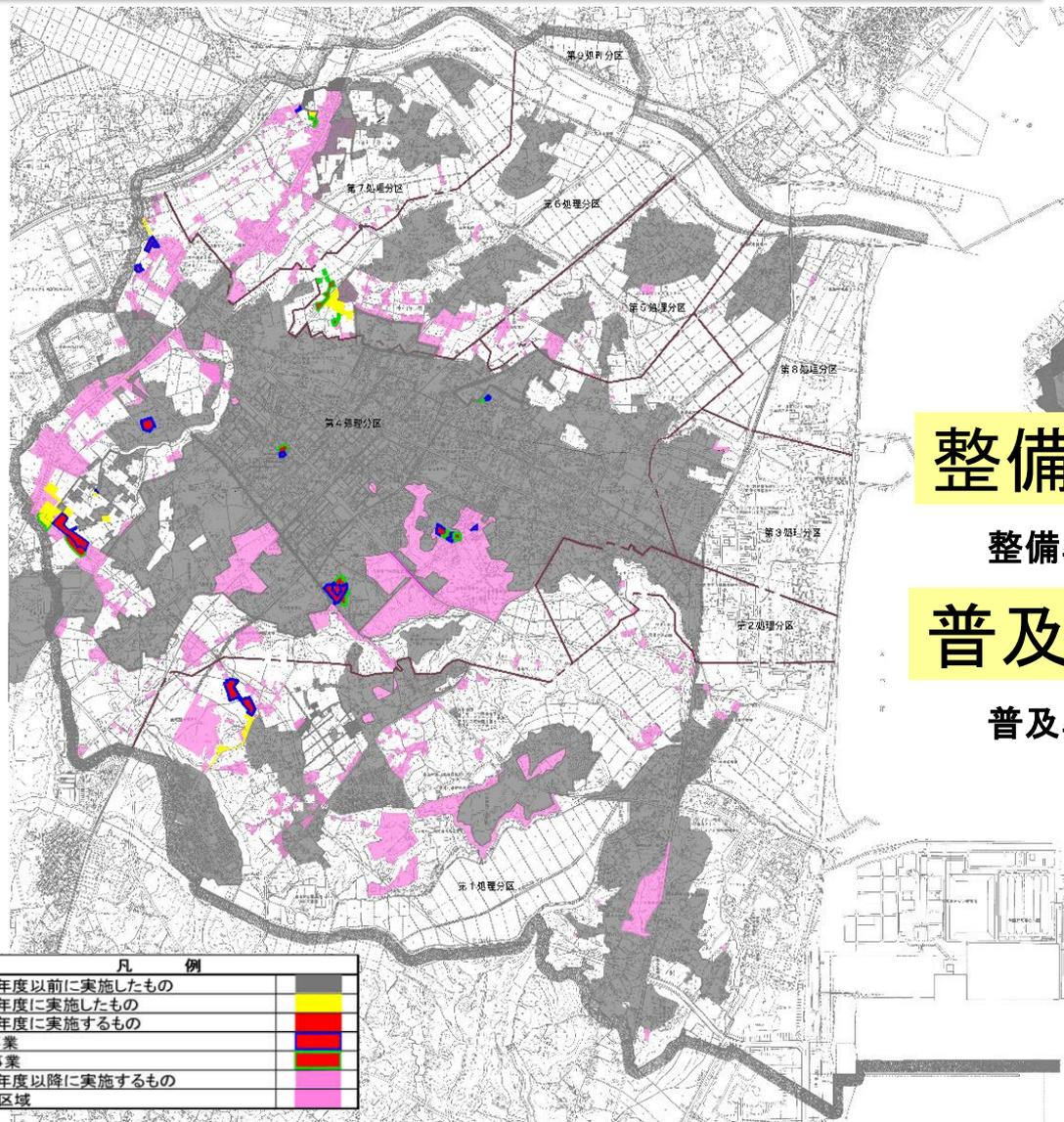
概要 ②

下水道基本計画に基づき、人口密集地域や幹線に近接する地域などの下水道整備の優先度を勘案し、今後5年～7年で整備可能な区域を事業認可区域と定め、国からの補助を受け工事を進めている。

《事業認可区域》

昭和58年	・・・ 数次にわたる	・・・ 平成25年度末
170 ha	区域の拡張	1,516.9 ha

現在の整備状況



整備率: 77.5%

整備率(%) : 整備済み面積 ÷ 認可面積

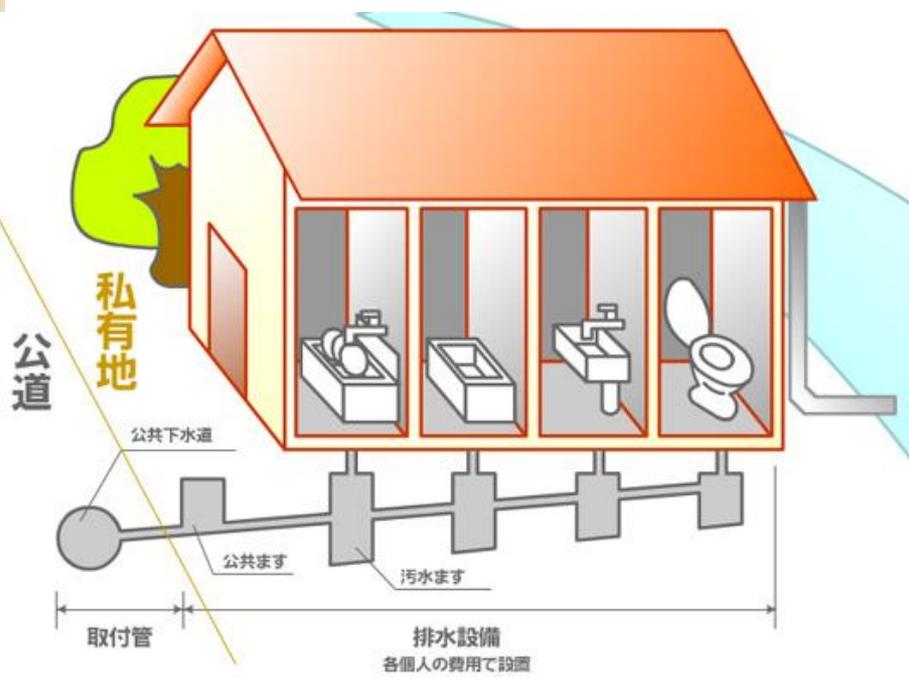
普及率: 83.1%

普及率(%) : 処理人口 ÷ 行政人口

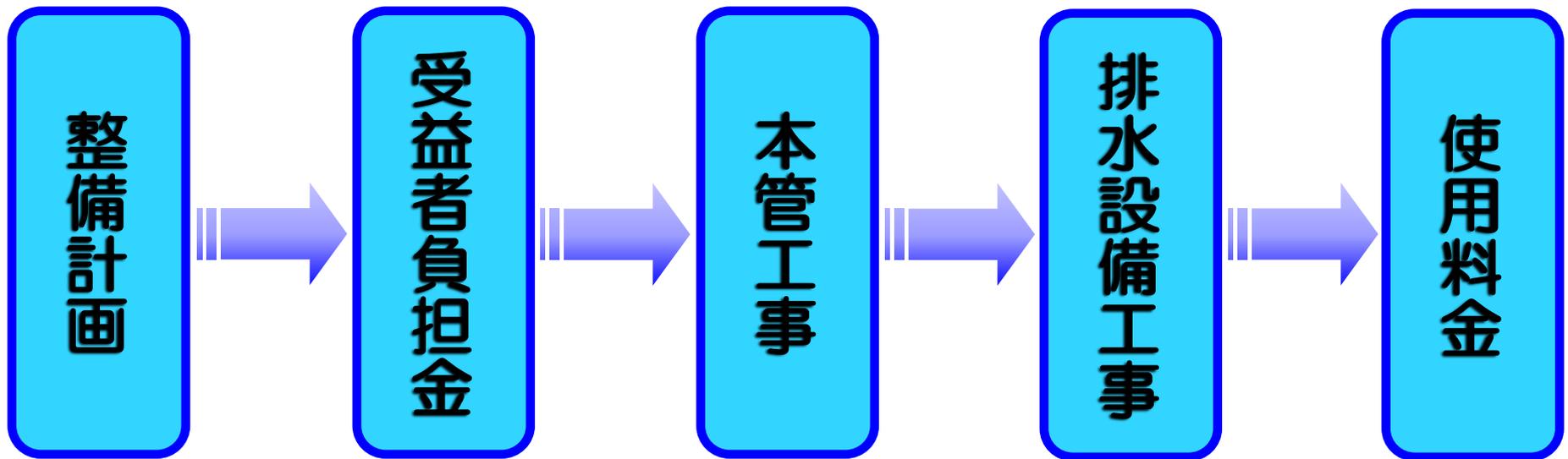
公共下水道整備の特徴



出典: 千葉県のホームページ



下水道接続の流れ



受益者負担金 とは

道路や公園などの一般の公共施設とは異なり、下水道施設はその整備によって利益を受ける方の範囲や地域がはっきりしています。

整備地区内の土地所有者(受益者)から、土地の面積に応じ、一度きりの納付として建設費の一部を負担していただくものです。

受益者負担金 とは

■ 市街化区域

- 公共下水道の整備される区域内の全ての土地

⇒ 1㎡あたり 340円

■ 市街化調整区域

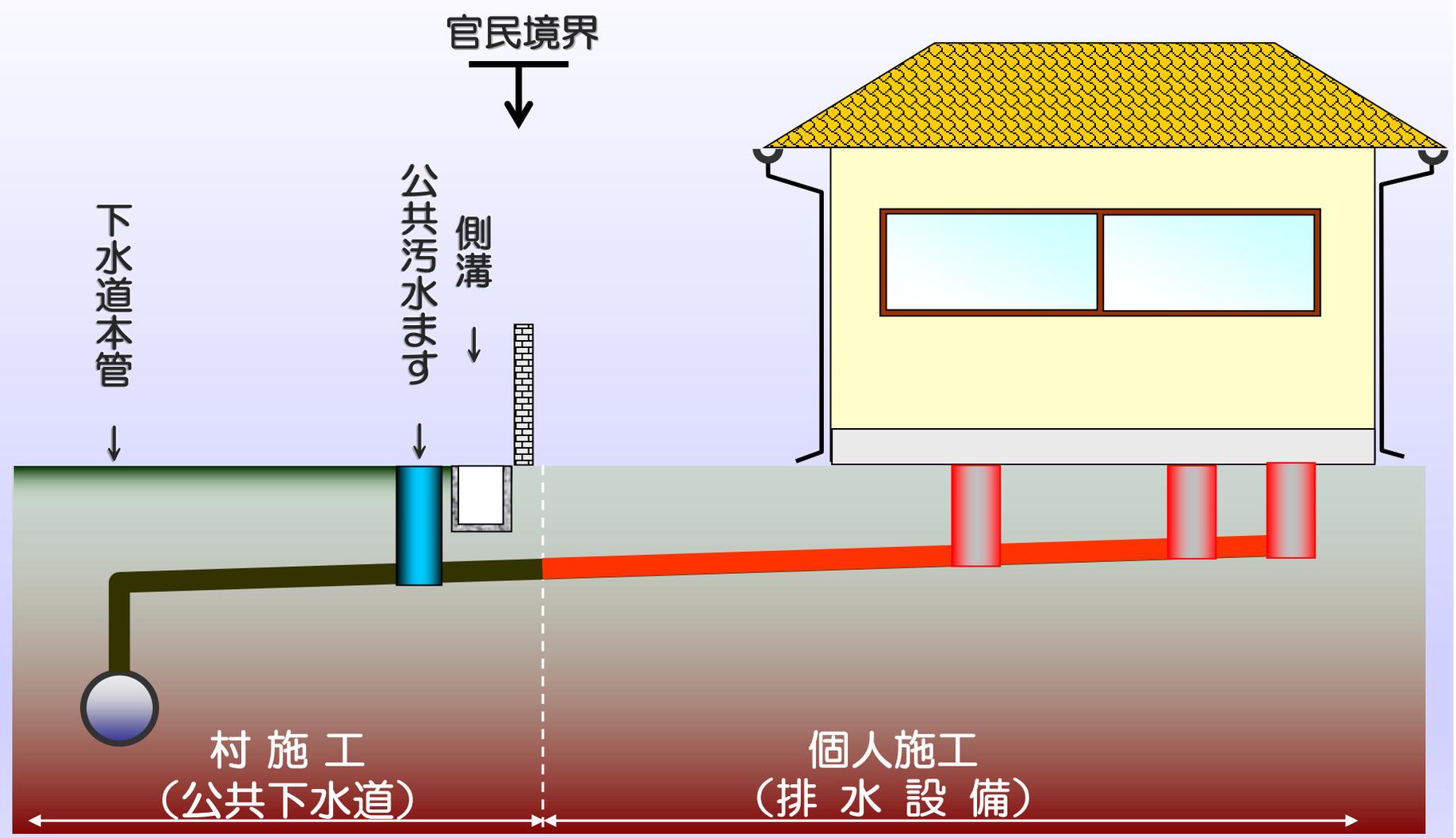
- 公共下水道の整備される区域内の宅地
- 農地・田畑・山林・原野は宅地になったとき

⇒ 1㎡あたり 370円

下水道本管工事



公共下水道と排水設備



排水設備とは

- 個人の施設
 - 公共下水道へ接続するための施設

- 供用開始の告示
 - 公共下水道が利用できるようになったことを通知します。

- トイレの水洗化
 - 汲取りトイレは、3年以内に接続することが義務付けられています。

- 浄化槽の切替え
 - 単独、合併浄化槽も、遅滞なく切り替えましょう。

下水道使用料とは

汚水処理を行う終末処理場の運転費用や

下水道管・施設の清掃や補修などの維持管理に使われます。

原則的には、上水道の使用水量をもとに料金を算出します。